

第12回社会保障審議会福祉部会
福祉人材確保専門委員会
平成29年10月24日

西島提出資料

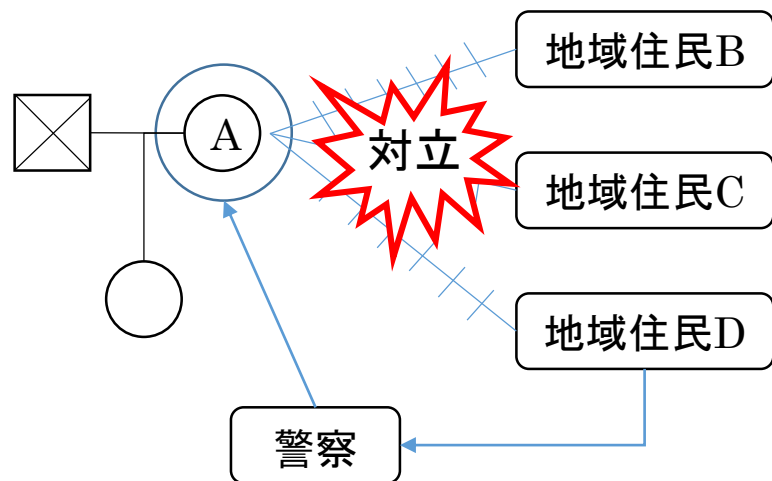
ソーシャルワーク専門職である社会福祉士 に求められる役割等について



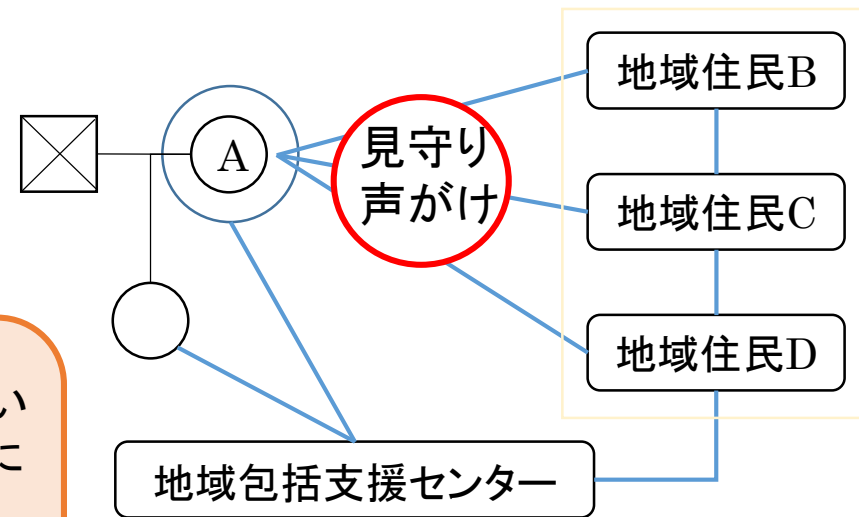
公益社団法人 日本社会福祉士会

住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に求められる実践能力

地域包括支援センター・社会福祉士の実践事例



修復的対話による変化



【事例の概要】

Aさん:70代 女性 自宅で一人暮らし。医療機関は受診歴なく、介護サービスの利用なし。

近所の花壇から花を摘んだり、資材置場から木材を持ち去っては薪等にしているところを地域住民Dに目撃され、警察通報される。警察が注意したが変わらなかった。

【地域住民から地域包括支援センターへの相談】

警察を呼んだが大声で言い合う声が聞こえた。「自分が盗まれたものだ」と話し反省の様子もない。独り言も多く不気味なので、病院か施設でも入れて欲しい。

【社会福祉士による働きかけ】

- Aさんの全人的なアセスメントを行い問題が生じる理由と背景を明らかにする。
- 地域住民の否定的な感情も含めて受容・共感しながらそれぞれの思いを代弁する。
- Aさんと地域住民との対立関係を修復するための機会として地域ケア会議を活用・開催する。
- 対立関係から地域住民が主体的に見守りや声かけへと変化していく過程を支え関係の再構築を促す。

【変化・結果】

- 地域住民による主体的な見守りや声かけが行われるようになる。
- 自治会回覧などを通して住民同士の対話や交流の機会が増える。
- 自治会のイベントにも参加しながら地域での生活を続けることにつながる。

【社会福祉士に求められる実践能力】

- ソーシャルワークの価値・知識・技術による統合的実践
- コンフリクト・マネジメント
- 地域住民のエンパワメント
- 住民の気づきを促し主体的な行動の変容

【ソーシャルワークの価値】
社会正義・人権・多様性の尊重等

住民主体の地域課題解決体制の構築・維持における課題

① 所属組織のサポート体制の必要性

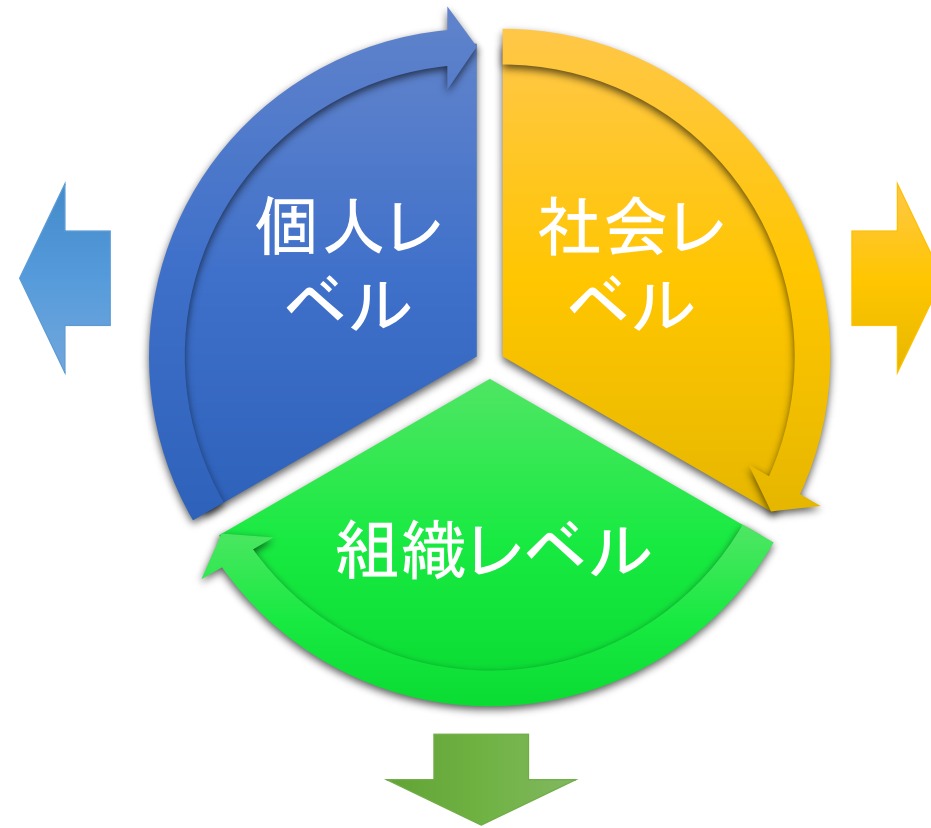
- i. 地域における包摂と排除は表裏一体であり、対立関係の解消に向けては、『修復的対話』を用いるなどしてコンフリクト・マネジメントを行うにあたり、対応が困難な場面もあり所属組織による理解と協力が必要である。
- ii. 一人の地域住民の課題解決から住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に至るまでには、アセスメントや話し合いのための場づくり等を含め、長期間にわたる実践を可能とする人員体制等が必要である。

② ソーシャルワーク専門職の必要性

- i. 差別や偏見によって地域から排除されそうになったとき、当事者の権利を擁護するソーシャルワークの価値に基づいた実践が不可欠であり、さらには知識や技術との統合的実践が必要である。
- ii. 地域住民だけでは解決が難しい地域課題への対応における地域住民との協働をはじめ、ソーシャルワーク専門職によるサポート体制が必要である。

住民主体の地域課題解決体制の構築・維持のために必要な条件

- ① 当事者(世帯)のみならず地域生活課題を捉えるアセスメント力
- ② 差別や偏見による地域からの排除に対してソーシャルワークの価値を踏まえた統合的実践力
- ③ 地域住民の気づきを促し、主体的な行動へと変化を促すことができる知識・技術を有すること。
- ④ 特に、対立構造にあるときには修復的対話を用いながらコンフリクト・マネジメントが行えること。
- ⑤ 話し合いのための場を設けるなど、支援計画の策定や地域住民をはじめ関係者等との連携・調整ができること。



- ① 社会福祉士の役割として住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に取り組むことが職務上明確であること。
- ② 統合的な実践能力を習得できる養成課程、実践能力を高めることができる現任研修とスーパービジョン等の体制があること。
- ③ 「地域で社会的孤立や社会的排除をなくし(略)他人事と思えない地域づくりに取り組むことなどを通じて、あきらめることなく、それが文化として定着するよう挑戦し続けていく」※1意識を醸成していくこと。

- ① 継続的・持続的な実践を可能とする所属組織としてのサポート体制があること。
- ② 研修の受講機会や実践能力を高めるスーパービジョン等の体制が整備されていること。
- ③ 組織としても住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に積極的に取り組んでいること。

※1 平成29年9月12日「地域力強化検討会最終とりまとめ～地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ～」4頁

ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる実践能力の修得について

① ソーシャルワークの価値・知識・技術の統合的実践能力の強化

- ・ 養成カリキュラムの見直しにあたっては、ソーシャルワークの価値・知識・技術を統合的に習得できるよう、実践現場で学べるカリキュラムの充実が必要ではないか。

② 社会福祉士の専門性向上のあり方の検討

- ・ 社会福祉士の養成課程から国家資格取得後の現任研修まで一体的、かつ、連続的な専門性向上のあり方についても議論すべきではないか。

③ 所属組織のサポート体制の充実

- ・ 「地域包括支援実習」の受入れをはじめ、国家資格取得後の現任研修の強化等には、所属組織によるサポート体制の充実についても議論すべきではないか。

④ 市町村における社会福祉士の役割等の実態把握

- ・ 社会福祉法において、市町村における地域住民や行政等との協働による包括的支援体制の推進が求められており、社会福祉士の実践事例を踏まえると、自治体において社会福祉士が果たしている役割等の実態把握を行うべきではないか。

⑤ 社会福祉士の定義の見直し

- ・ 地域共生社会の実現に向け、社会福祉士が、ソーシャルワークの機能を発揮し、求められる役割を担うためには、役割を明確にするため、社会福祉士の定義の見直しも議論すべきではないか。